

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途の状況

地方消費税交付金（社会保障財源化分）決算額 174,070千円

単位：千円

充当対象事業	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	充当額	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,567,359	959,997	0	41,843	16,728	548,791
	高齢者福祉事業	306,118	139,607	0	18,510	4,378	143,623
	児童福祉事業	4,084,186	1,594,179	0	397,683	61,892	2,030,432
	母子福祉事業	46,661	21,468	0	9,691	459	15,043
	生活保護扶助事業	1,008,667	750,170	0	9,573	7,363	241,561
	その他	88,496	4,264	0	2,641	2,413	79,178
	小計	7,101,487	3,469,685	0	479,941	93,233	3,058,628
社会保険	国民健康保険事業	540,000	221,705	0	0	9,415	308,880
	介護保険事業	792,235	0	0	0	23,434	768,801
	後期高齢者医療事業	943,292	136,331	0	0	23,870	783,091
	小計	2,275,527	358,036	0	0	56,719	1,860,772
保健衛生	高齢者医療事業	203,279	76,198	0	31,492	2,828	92,761
	疾病予防事業	232,118	3,610	0	18,715	6,206	203,587
	健康増進事業	375,173	11,731	0	19,326	10,179	333,937
	母子保健事業	79,936	3,352	0	1,509	2,221	72,854
	診療所運営事業	188,820	852	0	97,219	2,684	88,065
	小計	1,079,326	95,743	0	168,261	24,118	791,204
合計	10,456,340	3,923,464	0	648,202	174,070	5,710,604	

※ 平成26年4月に消費税率が引き上げられたことによる増収分については、地方税法第72条の116により、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとする。」とされており、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。